

# 信州 GoToEat キャンペーン

## 第二期販売延長分（完全版） 飲食店様用 マニュアル

マニュアルは随時更新致しております。  
各最新版マニュアルは、最終頁記載のホームページよりご覧ください。

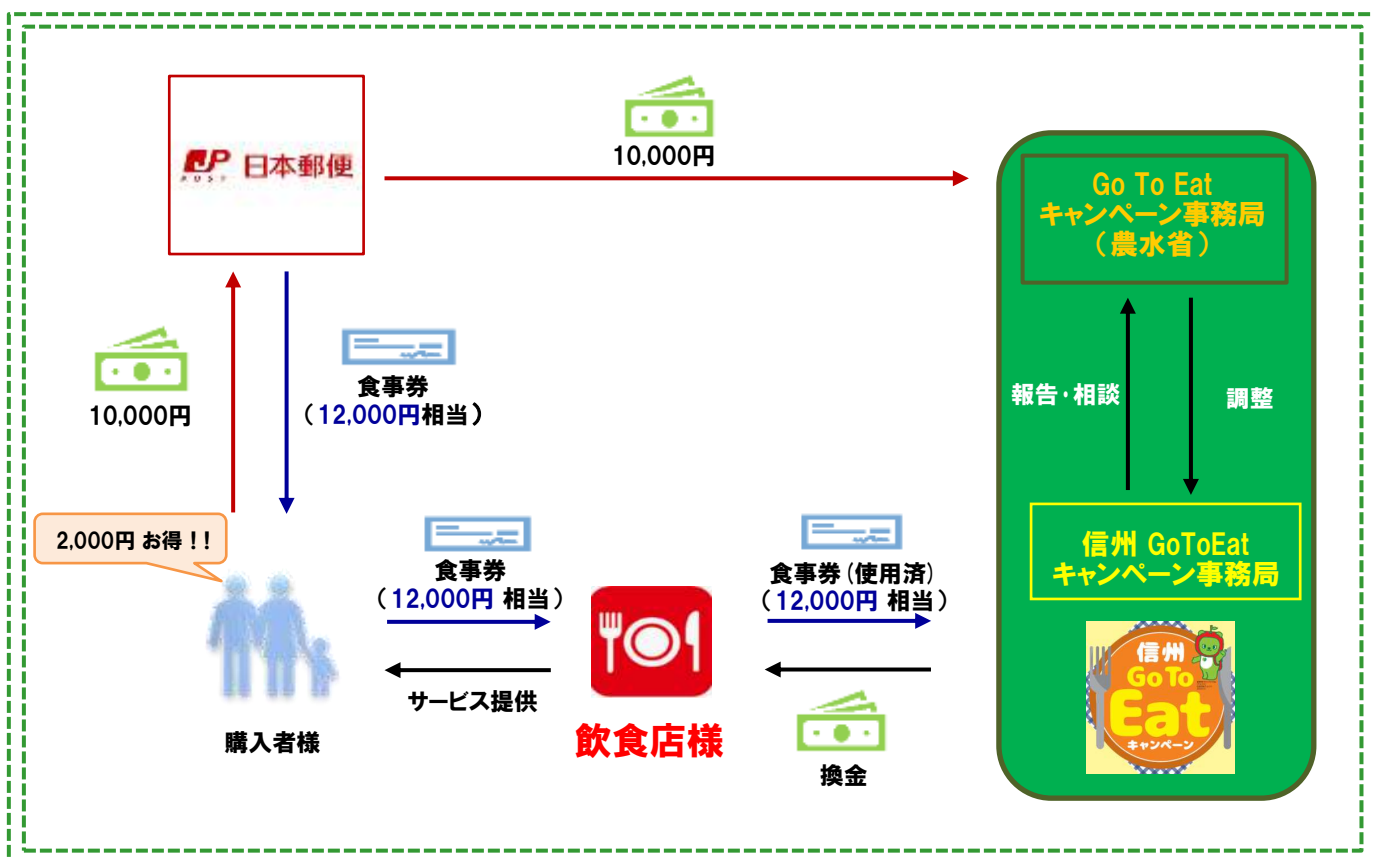
## 食事券利用有効期限

~~2021年9月30日(木)~~ → 11月30日(火)



<事業概要>

食事券名称	信州GoToEatキャンペーン【二期】
発行額	48億円
発行冊数	40万冊
綴り構成	1冊14枚(500円券×4枚、1,000円券×10枚) 総額面:12,000円
販売価額	1冊 10,000円(消費税込) ※20%のプレミアム率 (一期は25%のプレミアム率)
販売期間	2021年7月1日(木)～ 2021年 <del>8月31日(火)</del> →10月20日(水) ※ 売り切れ次第終了
利用期限	<del>2021年8月30日(木)</del> → 11月30日(火)
対象者と購入限度	対象制限はなし。購入限度は1人1回当たり販売価格20,000円まで
利用可能店舗	日本標準産業分類の「76飲食店」に分類される飲食店のうち、食品衛生法第52条第1項の許可を得ている飲食店であり、かつ、その場で飲食させる事業所として風俗営業法の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第4項に規定される「接待飲食等営業」を営む飲食店を除く。
販売窓口	長野県内の郵便局



※ 信州GoToEatキャンペーンは農水省、GoToトラベルは観光庁の管轄で行っている事業です。各事業それぞれのご登録が必要となります。また、「信州GoToEatキャンペーン食事券」と「地域共通クーポン」は別物です。換金場所、換金方法も異なりますので、よくご確認の上、ご登録ご利用をお願い致します。

<店舗運営にあたってのお願い事項>

# 1. ステッカー・ポスター掲示のお願い。

<ステッカー(A6)&ポスター(A4)>

<農水省 店頭ツール ※ステッカー等は別途届きます。>



※農水省(ダウンロードリンク): <https://gotoeat.maff.go.jp/>

上記のポスター・ステッカー類は必ず店頭の**消費者の見やすい場所**へ貼ってください。

# 2. 店舗独自の利用ルールがある場合の対応。

お店独自で食事券が使えない商品を決める場合や、1回あたりの食事券利用限度額を決める場合は、**予め消費者が認識できる**ようにしてください。また、他割引企画との併用不可やポイント加算対象外、食事券利用上限額などを定める場合も同様に、**予め消費者が認識できる**ようにしてください(レジ、陳列棚、チラシなど)。

# 3. 食事券利用に関するトラブルについて。

食事券利用に関するトラブル等については、原則としてマニュアル等を参考に各店舗にてご対応をお願い致します。  
※お困りの場合は、コールセンターにご相談ください。

# 4. 食事券のデザイン・ロゴは自由にご利用ください。

専用ホームページ <https://shinshu-gotoeat.com/>  
上記のHPにデザイン・ロゴが格納されています。  
販促等にご利用ください。



＜飲食店様への配布物一覧＞

信州 GoToEat キャンペーン事務局から第二期追加キットの配布物

(第一期から継続されている店舗様向け)

※①マニュアルの最新版につきましては、「信州GoToEATキャンペーンホームページ」よりダウンロードをお願い致します。

③換金ツールにつきましては、第17回以降分は6月中にお送り致します。

① マニュアル×1冊



② 食事券見本(1,000円券+500円券)×1枚



③ 換金ツール(専用封筒+換金用伝票)×6枚

※一部の店舗様では換金ツールのセットが異なる場合がございます。



記入日 20 年 月 日 (第 11 回目以降送付用)

**換金用伝票** (1枚目:センター送付用)

事業名 信州 Go To Eat プレミアム付食事券

店舗コード 117  
(信州 Go To Eat キャンペーンHPの店舗一覧にコード番号が記載しております。117から始まる9桁の数字)

店舗名 \_\_\_\_\_  
(申請時にご登録の正式名称をご記入ください。)

電話番号 \_\_\_\_\_

1期分 500円券 \_\_\_\_\_ 枚 1,000円券 \_\_\_\_\_ 枚

2期分 500円券 \_\_\_\_\_ 枚 1,000円券 \_\_\_\_\_ 枚

合計 500円券 \_\_\_\_\_ 枚 1,000円券 \_\_\_\_\_ 枚

※ 第11回目以降は「**緑色**」の封筒に変更となります。

＜第二期より新規申込された飲食店様へ＞

上記配布物と別にスターターキットとして、以下の物を送付致します。

- ・ポスター(A4判)×1枚
- ・ステッカー(A6判)×1枚
- ・食事券(第一期)見本(1,000円券、500円券)各1枚



<食事券取扱いについて①>

お客様(消費者)への対応

① お会計(支払い額の提示)



② お客様(消費者)が食事券利用の意思表示

- ・食事券は表紙を含めると全部で15枚綴りになっています。**※一期は16枚綴りです。**  
(表紙+1,000円券×10枚+500円券×4枚)表紙はご利用できません。
- ・店内で消費された飲食代、テイクアウト商品にご利用可能です。
- ・利用対象外のお土産等の商品・サービス提供はお断りしてください。  
(店舗独自の規定も含む)
- ・おつりは出せないことをお伝えください。
- ・現金との引換えはできません。



③ 偽造されたものでないかご確認ください。

食事券の見本券と比較してください。(偽造防止加工、色合いなど)  
偽造と判別できた場合は食事券の受け取りを拒否し、速やかに警察・コールセンターへご連絡ください。  
コピーされた食事券は「COPY」という文字が浮かび上がっています。



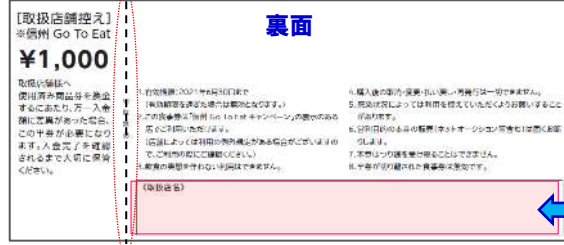
④ お客様(消費者)より食事券をお受け取りください。

**信州GoToEatキャンペーンの食事券以外の食事券は受け取らないで下さい。**  
(換金できません)  
不足分は、現金等で受領してください。食事券を受け取った時は、再流出を防止するため、券裏面の<取扱店名>に加盟店受領印の押印や署名し、食事券の半券(取扱店舗控え)を切り取ってください。既に受領印があるものや半券が切り取られているものは、使用済みのものであり、使用できない旨をお伝えください。



<食事券取扱いについて②>

受け取った食事券の処理



注意事項①

受領後、ミシン目に沿って半券を切り取ってください。

注意事項②

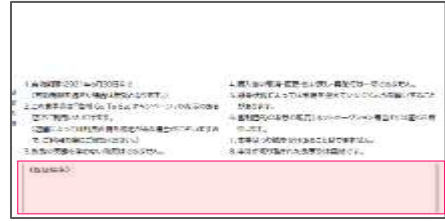
加盟店受領印の押印や署名をしてください。

飲食店様控え用(小)

精算センター送付用(大)



※飲食店様控えは入金を確認されるまで、大切に保管ください。振込金額に差異があった場合、照合する際に必要となります。



お客様(消費者)に返却してしまわないようご注意ください。  
※飲食店様控え用(小)では換金できません。

注意事項③

精算センターへ送付の際は、「第一期 1,000円券、500円券、第二期 1,000円券、500円券」の4種類に分けて送付してください。

食事券取扱注意事項

○有効期限:2021年11月30日(火)を過ぎた場合、食事券は利用できません。

第1期食事券は「有効期限:3月31日(水)」、第2期食事券は「有効期限:6月30日(水)」と記載されておりますが、11月30日(火)まで利用可能です。

○食事券は以下のものは利用対象になりません。

- ①出資や債務の支払い(税金、振込代金、振込手数料、保険料、電気・ガス・水道・電話料金等)
- ②有価証券、金券、商品券(ビール券、清酒券、おこめ券、図書カード、店舗が独自発行する商品券等)、旅行券、乗車券、切手、はがき、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入
- ③たばこ事業法(昭和59年8月10日法律第68号)第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入(電子たばこを含む)
- ④本キャンペーンに加盟されていない店舗での支払い
- ⑤飲食店のレジ横で販売しているお土産等の支払い(テイクアウトを含む飲食代金が対象)
- ⑥現金との換金、金融機関への預け入れ
- ⑦風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第4項に規定される「接待飲食等営業」及び同条第11項に規定される「特定遊興飲食店営業」の許可を得た営業を行っている飲食店での支払い
- ⑧食事券の交換又は売買
- ⑨その他、各飲食店が独自に指定するもの(事前に消費者への周知が必要)

※上記の禁止行為、利用対象にならないものによる食事券の利用が発覚すれば、損害賠償、登録の取消、換金の拒否その他の処分が生じる場合があります。

※各店舗独自に、食事券を利用できない物を設定する場合は、ホームページでの告知、店頭への掲示、その他の方法により、消費者が予め認識できるように明示してください。

○利用される食事券が偽造されたものでないか、食事券の見本からご確認ください。

※「COPYの文字が浮かび上がっている」「色合いが明らかに違う」など偽造された食事券と判別できる場合は、食事券の受け取りを拒否し速やかに警察へ通報するとともに、信州Go To Eat キャンペーン事務局(TEL:026-262-1378)へ連絡してください。

○食事券はミシン目の入った仕様となっております。「切取無効」部分が切り離された食事券は受け取らないでください。

(切り離された食事券は無効です。)

○食事券を受け取ったら、精算センター送付用(半券・大)と飲食店様控え用(半券・小)に切り取りください。

○食事券の再流通を防止するため、既に他店の受領印があるものは受け取りを拒否してください。

また、使用済み食事券を換金するにあたり、入金額に差異があった場合、飲食店様控え用(半券・小)による照合が必要となる為、入金確認が完了するまで大切に保管してください。

< 食事券の換金方法 ① >

**食事券発送受付期間**

郵便での使用済み食事券の発送受付可能期間は下記の通りです。

**2020年11月30日(月)～2021年12月16日(木)** (精算センター到着日)

※ 到着日によって入金日が決定します。(下記精算スケジュール参照ください。)

※ **2021年12月16日(木)を過ぎてからの精算センター到着の換金には一切応じられません。**

※ **精算センターへの発送は、お日にちにゆとりをもって投函ください。(通常の郵便とは取扱が異なります。)**

**精算スケジュール：【入金処理期間及び入金日 ②】**

・精算センターへの到着日を下記のように区切り、入金日を設定致しております。

※ 発送の回数は各自で適宜お決めください。最後に一括で発送いただくことも可能です。

精算回	第11回	第12回	第13回	第14回	第15回	第16回
食事券 精算センター 到着日	4/26 (月)	5/14 (金)	5/31 (月)	6/15 (火)	6/30 (水)	7/15 (木)
<b>精算終了</b>						
データアップ 承認日(事務局)	5/17 (月)	5/31 (月)	6/15 (火)	6/30 (水)	7/15 (木)	7/30 (金)
振込予定日	5/24 (月)	6/7 (月)	6/22 (火)	7/7 (水)	7/26 (月)	8/6 (金)

**精算スケジュール：【入金処理期間及び入金日】7/1以降延長分**

精算回	第17回	第18回	第19回	第20回	第21回	第22回
食事券 精算センター 到着日	7/30 (金)	8/17 (火)	8/31 (火)	9/14 (火)	9/29 (水)	10/15 (金)
<b>4月以降は緑色の封筒です！</b>						
データアップ 承認日(事務局)	8/17 (火)	8/31 (火)	9/14 (火)	9/29 (水)	10/15 (金)	10/29 (金)
振込予定日	8/24 (火)	9/7 (火)	9/22 (水)	10/7 (木)	10/22 (金)	11/8 (月)

## &lt; 食事券の換金方法 ② &gt;

精算スケジュール：【入金処理期間及び入金日】 **10/1以降延長分**

精算回	第23回	第24回	第25回	第26回
食事券 精算センター 到着日	10/29 (金)	11/16 (火)	11/30 (火)	<b>12/16 (木)</b>
<b>4月以降は緑色の封筒です！</b>				
データアップ 承認日(事務局)	11/16 (火)	11/30 (火)	12/16 (木)	1/6 (木)
振込予定日	11/24 (水)	12/8 (水)	12/23 (木)	<b>1/14 (金)</b>

**【必ずお読みください】**

(1) 精算センターへ発送用の**換金用封筒**は『**緑色**』です。

(2) **送付先**が成田 ⇒ **名古屋**へ変更となっています。

(3) 精算センターへの**換金用伝票**が変更になっております。

(4) **最終到着日**は**12/16(木)**です。

※期日を過ぎますと精算できません。余裕を持ったの発送をお願いします。  
消印有効ではなく、**12/16(木)必着**ですのでご注意ください。

(5) 食事券の大量換金(緑の封筒に入りきらない場合)は  
**ひとつにまとめてゆうパックの着払い**にてお送りください。



## < 換金用伝票記入方法 >

記入日 20 年 月 日 (第 11 回目以降送付用)

### 換金用伝票 (1枚目:センター送付用)

事業名 信州 Go To Eat プレミアム付食事券

店舗コード (記入例) 117099999  
(信州 Go To Eat キャンペーンHPの店舗一覧にコード番号は記載してあります。117から始まる9ケタの数字)

店舗名 (記入例) 信州Go To Eat 長野店  
(申請時にご登録の正式名称をご記入ください。)

電話番号 (記入例) 026-262-1378 ←ご登録の電話番号をご記入下さい

<input type="checkbox"/>	1期分	500円券	_____枚	1,000円券	_____枚
<input type="checkbox"/>	2期分	500円券	_____枚	1,000円券	_____枚
	合計	500円券	_____枚	1,000円券	_____枚

←1期分に枚数をご記入下さい



第2期

←2期分に枚数をご記入下さい



### < 食事券の換金方法 ③ >

スターターキット配布時に同封した換金用伝票と使用済み食事券を専用封筒に入れて封緘してください。  
(郵便代は受取人払いです。)

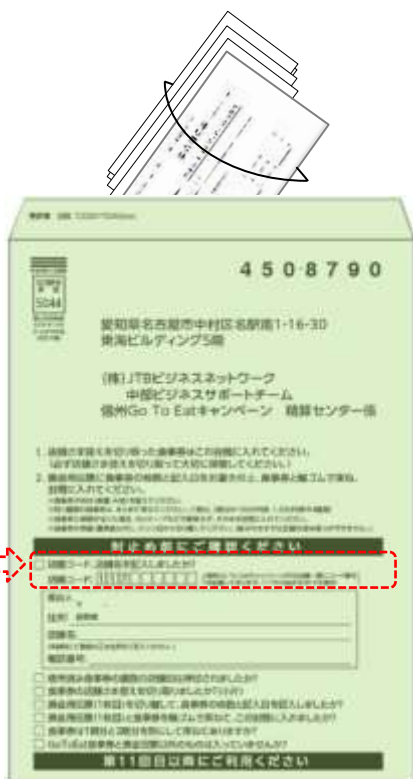
## 【重要】精算回 第11回目 からの変更点

精算センターへ発送用の換金用封筒が『**緑色**』に変更となっています。

※ **送付先が成田 ⇒ 名古屋**へ変更となっています。

※ **茶色の封筒(成田行)**はご利用にならないください。

## 封筒表紙 記載内容



1. 店舗さま控えを切り取った食事券はこの封筒に入れてください。  
(必ず店舗さま控えを切り取って大切に保管してください。)
2. 換金用伝票に食事券の枚数と記入日をお書きの上、食事券と輪ゴムで束ね、封筒に入れてください。  
 ※ 食事券の向き(表裏・天地)を揃えてください。  
 ※ 同じ種類の食事券は、まとめて束ねてください。(1期分、2期分かつ500円券、1,000円券の4種類)  
 ※ 食事券に破損が生じた場合、セロテープなどで補修せず、そのまま封筒に入れてください。  
 ※ 食事券の表紙・裏表紙は外し、ミシン目から切り離してください。(冊子のままでは正確な読み取りができません。)

### 封止め前にご確認ください

- 店舗コード、店舗名を記入しましたか?  
 店舗コード:   (信州Go To EatキャンペーンHPの店舗一覧にコード番号は記載してあります。117から始まる9ケタの数字)
- 差出人  
〒 \_\_\_\_\_  
 住所:  \_\_\_\_\_  
 店舗名: \_\_\_\_\_  
 (申請時にご登録の正式名称をご記入ください。)  
 電話番号: \_\_\_\_\_
- 使用済み食事券の裏面の店舗印は押印されましたか?  
 食事券の店舗さま控えを切り取りましたか?(小片)  
 換金用伝票(1枚目)を切り離して、食事券の枚数と記入日を記入しましたか?  
 換金用伝票(1枚目)と食事券を輪ゴムで束ねて、この封筒に入れましたか?  
 食事券は1期分と2期分を別にして束ねてありますか?  
 GoToEat食事券と換金伝票以外のものは入っていませんか?

第11回目以降にご利用ください

## 【注意点①】店舗コードについて

換金用封筒と換金用伝票に**117**で始まる**9ケタ**の店舗コードをご記入ください。

※ **信州GoToEatホームページの店舗一覧に店舗コードは記載されています。**

※ **各自でご確認の上、ご記入ください。**

※ 精算の際に店舗コードと店舗名でデータ処理を致します。

店舗コードの記載が無い場合、確認に時間を要し精算にお時間がかかってしまう場合がございます。

## 【注意点②】食事券 換金用封筒への封入時のご注意事項

- 食事券の向き(表裏・天地)を揃えていれてください。
- 第一期1,000円券・500円券/第二期1,000円券・500円券 の4種類に分けて入れてください。
- 換金用伝票に食事券の合計枚数を正確に記入してください。
- 必ず「信州GoToEatキャンペーン」の専用封筒に入れてください。
- 他自治体等で発行の食事券や伝票は換金できません。**  
(換金は本キャンペーンの食事券及び伝票のみとなります。)

<段ボールでの換金手続きについて(大型店舗や食事券の枚数が多い場合)>

換金に必要なもの

- ①使用済み食事券
- ②換金用伝票
- ③段ボール(飲食店様のご用意)
- ④ゆうパック着払い伝票(飲食店様のご用意)

換金手順

専用封筒を利用した手順と同様です。前頁をご参照くださいませ。

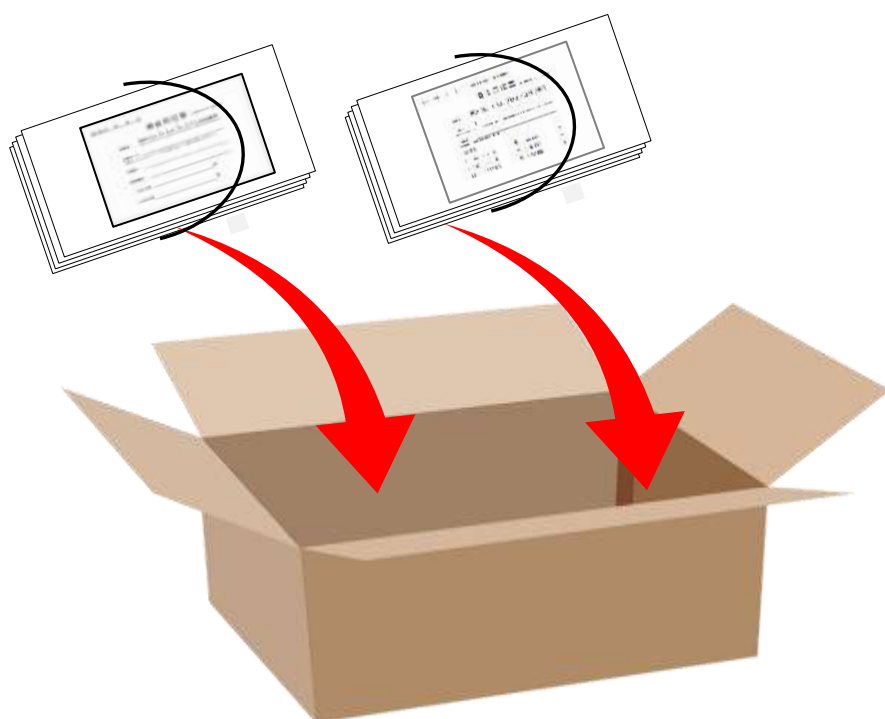
送付先

〒450-8790  
 愛知県名古屋市中村区名駅南1-16-30  
 東海ビルディング5階  
 (株)JTBビジネスネットワーク  
 中部ビジネスサポートチーム  
 信州Go To Eatキャンペーン 精算センター係

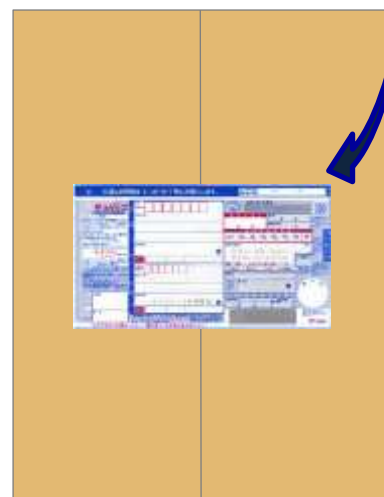
注意事項

送付の際は、必ず  
ゆうパックの着払い伝票  
 をご利用ください。  
 (送付状は各飲食店様でご用意ください。)

換金用伝票と使用済み食事券を段ボールに入れて送付して下さい。  
 複数店舗分をまとめて送付は可能ですが、店舗毎での入金をご希望の場合は必ず  
 店舗毎に食事券と伝票を束ねてください。



(上面)





**① 食事券の「精算センター送付用(大きい片)」がない場合**

① 精算センター送付用(大きい片)の枚数と金額によって換金します。紛失等で精算センター送付用(大きい片)が無い場合は、いかなる場合でも換金対応はできません。

**② 利用者が誤って食事券を洗濯したことなどにより、食事券が毀損されている場合**

② 精算センター送付用食事券の2/3以上に破損・汚損がある場合は換金できません。また、「食事券名」「券面額」「管理項目」が目視で確認できない場合は換金できません。※ 判断が難しい場合は、信州 GoTo Eat キャンペーン事務局 へお問い合わせください。

**③ 精算用封筒と換金用伝票の追加が欲しい**

③ 精算用封筒と換金用伝票は、換金権利回数分送付致しております。専用封筒に入りきらない場合は、ゆうパックの着払いで段ボール等に梱包し精算センターへ郵送してください。紛失の場合や伝票未着等ございましたら、信州 GoTo Eat キャンペーン事務局 へお問い合わせください。

**④ 換金用伝票の修正が必要な場合**

④ 二重線を引き、換金センター送付用に訂正の押印をしてください。訂正の押印は、記入する担当者様のシャチハタでも結構です。

**⑤ 他店舗の押印がされた食事券を受け取ってしまった場合**

⑤ 裏面の「取扱店名」に他店舗の押印がされた食事券は換金できません。受け取ってしまった場合は、換金出来ない可能性があるため、従業員の方々への注意の徹底をお願いします。

**⑥ 加盟する前に食事券を受け取ってしまった場合**

⑥ 信州GoToEatキャンペーンの対象飲食店であること且つ、加盟店登録期間中であり、加盟店登録が完了した場合に限り可能です。加盟前の受け取りは、換金を保証するものではありませんので、ご注意ください。

**⑦ 換金期間を過ぎてしまった場合**

⑦ 換金期間を過ぎてしまった場合は、換金することはできません。最終は**2021年12月16日(木)までに精算センター必着**です。

**⑧ 振込予定日を過ぎたが、入金の確認ができない**

⑧ 振込手続きが混雑している場合には、予定日を過ぎる場合があります。予定日を5営業日(銀行の営業日)を過ぎても入金確認できない場合は、信州GoToEatキャンペーン事務局へご連絡ください。

**⑨ 消費税、10%サービス料、深夜代金、飲食費とは別途徴収している個室料金、ワインの持込手数料も食事券の対象としてよいか?**

⑨ 食事券は飲食代金が対象となりますが、これらは飲食代金と一体的なものとして食事券の対象として構いません。

**⑩ チェーン店等で複数店舗を運営している場合、本社から一括での食事券の送付・精算は可能か?**

⑩ 複数店舗の食事券を一括送付も可能です。精算は「換金伝票単位」になります。

例(1):5店舗ある内のA店舗の換金伝票1枚で送付の場合は5店舗分の金額全てがA店舗で登録された口座へ入金となります。(全ての精算がA店舗で一括処理されたこととなります。)

例(2):5店舗ある店舗毎に換金伝票を作成した場合、入金は5店舗毎に登録された口座への入金となります。(換金伝票と食事券は必ず店舗毎で束ねて送付してください。)

**⑪ 800円の食事をして1,000円の食事券で支払いをした場合、店舗の負担でお釣りを支払ってもよいか?**

⑪ 不可です。食事券はお釣りが出せないと明記しています。※ 店舗の負担であってもお釣りはお渡ししないでください。

**⑫ 加盟店登録に諸費用は発生しますか?**

⑫ 発生しません。登録料金、精算センターへの郵送料、換金にかかる振込手数料などは無料となっております。

**⑬ ポスター等を追加で欲しい ⑭ キャンペーン・ロゴを利用したい**

⑬ ⑭ 信州 GoTo Eat キャンペーンのホームページからダウンロードしてご利用ください。

**⑮ 加盟店独自で限度額の設定や他クーポンとの併用不可等設定したい**

⑮ 加盟店独自での食事券の利用上限金額の設定、ポイントとの併用、クレジットカードの利用、他クーポンとの併用等を設定する場合は、**予め利用者が認識できるように**してください。

**⑯ 領収書の発行について**

⑯ 店舗様にて領収書発行可能です。但し書きに『飲食代 現金 ○○円、食事券△△円』として、収受した総額の詳細をご記入ください。

**⑰ 振込口座を変更したい**

⑰ メールまたはFAXにて、新規振込口座を記載のうえ、信州GoToEatキャンペーン事務局へご連絡ください。

**⑱ 参加を取りやめたい**

⑱ メールまたはFAXにて、キャンペーン参加取り止めの旨を記載のうえ、信州GoToEatキャンペーン事務局へご連絡ください。

※ 臨時休業中の場合は、参加継続の状態のまま、当事務局店舗情報への掲載も可能ですので、信州GoToEatキャンペーン事務局へご連絡ください。

**⑲ 対象となる飲食について**

⑲ 食事券は『店内での飲食』ほか、『宅配やお持ち帰り(テイクアウト)』も対象です。ただし、宅配やお持ち帰り専門業者等の『持ち帰り・配達飲食サービス業』は対象外です。また、レジ横等のガムやスナック菓子、レトルト食品等の加工品・既製品は店内での飲食を前提とした商品ではない為、対象外ですのでご注意ください。

**⑳ 店舗独自の回数券やチケットも食事券の精算対象ですか?**

⑳ 食事券という性質上、飲食では無いチケット等の販売は一切出来ません。

< 問い合わせ先 >



# 信州 GoToEat キャンペーン

事務局（コールセンター）

受付時間

10:00～17:00

・月～金（土日祝は、受け付けておりません）

※除外日は変更になる場合もございます。ホームページをご覧ください。

事務所所在地

〒380-0823

長野県長野市南千歳1-12-7 新正和ビル1階

T E L

026-262-1378(飲食店向け)

026-262-1379(消費者向け)

F A X

026-262-1435

E - m a i l

[nagano.gotoeat@jtb.com](mailto:nagano.gotoeat@jtb.com)

ホームページ

<https://shinshu-gotoeat.com>



農水省のコールセンター＆ホームページ

電話番号：0570-029-200

受付時間：10時00分～17時00分

（**土日祝を含む**。その他除外日は下記HPよりご確認くださいませ。）

<https://gotoeat.maff.go.jp/>

